

■乳幼児のための健康相談・母と子の教室・相談

行事名	日程	対象	方法 / 内容
乳児健康診査 (4～5ヵ月児)	2 / 15(水)	平成23年9月生まれ	内内科診察、問診、身体計測、育児・発達・栄養(離乳食)相談、絵本の読みきかせ 場保健センター
	3 / 9(金)	平成23年10月生まれ	
	受 13:00～13:30		
乳児健康相談 (10～11ヵ月児)	2 / 15(水)	平成23年3月生まれ	内問診、身体計測、育児・発達・栄養・歯科相談など 場保健センター
	3 / 9(金)	平成23年4月生まれ	
	受 9:00～9:30		
1歳6ヵ月児 健康診査	2 / 20(月) 受 13:00～13:30	平成22年7月16日～ 8月4日生まれ	内内科・歯科診察、問診、身体計測、育児・発達・栄養・歯科相談など 場保健センター
3歳6ヵ月児 健康診査	2 / 21(水) 受 13:00～13:30	平成20年6月11日～ 7月5日生まれ	内内科・歯科診察、検尿、視力・聴力検査、問診、身体計測、育児・発達・栄養・歯科相談など 場保健センター
赤ちゃんクッキング ※申込制	2 / 2(水) 受 13:00～13:30	生後6ヵ月までの乳児の 保護者	内離乳食の作り方の指導など 申場保健センター
赤ちゃん体操教室 ※申込制	2 / 1(水)、3 / 6(水) 受 9:15～9:30	乳児と保護者	内赤ちゃん向けの遊びを中心とした体操の紹介など 定30人 申場保健センター
歯の健康教室 ※申込制	3 / 15(水) 受 9:00～9:20	2歳6ヵ月～3歳未満の 幼児と保護者	内歯科健診、ブラッシング指導など 定20人 申場保健センター
すこやか子ども相談 ※時間予約制	3 / 5(月)	乳児から就学までの児童 と保護者	内保健師・栄養士などが子どもの発育、保育などについて相談を受けます。 申場保健センター
発達相談 ※時間予約制	随時	発育・発達やことばの遅 れなどが心配な人	内発達相談員による個別相談 申場保健センター

子宮がん・乳がん検診の実施期間は2月末まで

女性の子宮がん・乳がん検診の受診票を2年に1回、保健センターで発行しています。(来年度の実施期間は、5月からの予定) 受診の際は、必ず事前に保健センターまで、受診票を取りに来てください。

検診名	対象	方法 / 内容
乳がん検診 ※完全予約制	40歳以上の女性 (2年に1回の受診) 注妊娠中の人は対象外	内問診、マンモグラフィ、視触診 注マンモグラフィと視触診はセット受診 費視触診…800円、マンモグラフィ…2,000円 申場健康づくりセンター、済生会中和病院、平尾病院、天理市立病院、国保中央病院、平成記念病院、安田医院
子宮がん検診	20歳以上の女性 (2年に1回の受診) 注妊娠中の人は対象外	内問診、子宮頸部・体部の細胞診、内診 注体部は医師が必要と認めた場合 費頸部…2,000円、頸部・体部…2,900円 申場県内指定医療機関

(対象年齢は、平成24年3月31日現在の年齢。70歳以上の人は無料)

予防接種町内委託医療機関

病院名	住所(自治会名)	電話番号
あまい医院	612(本町)	☎33-3215
植山医院	120(大門西)	☎32-2036
国保中央病院	宮古404の1	☎32-8800
小阪内科クリニック※1	新町52の3	☎32-2602
小嶋内科小児科	三笠17の8	☎33-0933
坂根医院	矢部337の1	☎34-3300
忠岡医院	秦庄456(柳町)	☎32-2629
辻クリニック	547(祇園町)	☎32-2258
てらかたクリニック	薬王寺344の1	☎33-4108

病院名	住所(自治会名)	電話番号
殿村医院	新町30の1	☎33-5420
根元整形外科眼科 医院	秦庄137の1(秦楽寺)	☎33-8211
久産婦人科内科	十六面23の1	☎33-3110
松原医院	阪手531(阪手根太)	☎32-2550
水野医院	183の7(戎通2)	☎32-2401
和久田耳鼻咽喉科	138の1(幸町)	☎34-5266

※1 小阪内科クリニックは、ヒブ、小児用肺炎球菌を除く。

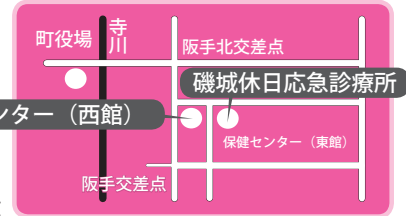


2月の健康カレンダー

☎ 保健センター ☎ 33-8000 FAX33-8010

8:30 ~ 17:15 (土・日曜日、祝日を除く)

Ⓜ = 受付 Ⓜ = 内容 Ⓜ = 定員 Ⓜ = 費用 Ⓜ = 申込 Ⓜ = 場所 Ⓜ = 注意



■乳幼児のための予防接種 (各種予防接種の内容に関する相談は、保健センターへお問い合わせください)

集団接種

接種名	日程	対象	方法 / 内容
BCG (結核)	2 / 7(木)、3 / 6(木) Ⓜ 13:30 ~ 13:50	生後3ヵ月~ 6ヵ月未満	Ⓜ 1回接種 Ⓜ 保健センター Ⓜ できるだけ早く受けましょう。

個別接種(町内委託医療機関で受付)

接種名	対象	方法 / 内容
三種混合 (ジフテリア) 百日咳 破傷風	生後3ヵ月~ 7歳6ヵ月未満	Ⓜ 1期初回(20~56日の間隔をあけて3回接種) 1期追加(1期3回目終了後、1年~1年6ヵ月の間に1回接種) Ⓜ 場町内委託医療機関 Ⓜ 平成23年度から2枚複写の予診票に変更しています。新しい予診票を持っていない人は、母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。
二種混合2期 (ジフテリア) 破傷風	小学6年生 Ⓜ 対象者には、昨年5月に予診票を個別通知していますので、ご確認ください。	Ⓜ 三種混合(1期)の免疫ができていない人に1回接種 実施期間:3月31日まで Ⓜ 場町内委託医療機関 Ⓜ 平成23年度から町内委託医療機関での個別接種に変更になっています。
麻しん風しん (MR)	小学6年生 Ⓜ 1期:生後12~24ヵ月未満 2期:小学校就学前の年長児(平成17年4月2日~平成18年4月1日生まれ) 3期:中学1年生 4期:高校3年生相当(2~4期の実施期間:3月31日まで) Ⓜ 場町内委託医療機関	Ⓜ 平成23年度に限り、高校2年生相当(平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれ)の年齢で、海外へ修学旅行や学校行事としての研修旅行に行くなど、特段の事情がある人も接種対象に追加されました。対象者は事前に保健センターへお問い合わせください。
日本脳炎	3歳~7歳6ヵ月未満 Ⓜ 3歳の誕生月に予診票を送付します。 9~13歳未満で1期接種を完了していない人 9~13歳未満で7歳6ヵ月までに1期接種を完了した人	Ⓜ 1期初回(1~4週間間隔で2回接種) 1期追加(初回2回接種後、おおむね1年後に1回接種) Ⓜ 場町内委託医療機関 Ⓜ 続きから接種を受けることができます。 Ⓜ 場町内委託医療機関 Ⓜ 2期(1回接種) Ⓜ 場町内委託医療機関

平成17~21年度に日本脳炎の予防接種の機会を逃した人は不足回数分を接種できます

平成7年6月1日~平成19年4月1日生まれの人で、第1期の接種回数(3回)と第2期(1回)の合計4回の接種に不足回数がある場合は、不足分を接種することができます。ただし、第2期の接種は、9歳以上でないと接種できません。接種を希望する人は、母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。

■成人のための相談

行事名	日程	対象	方法 / 内容
健康なんでも相談 ※申込制	随時	成人	Ⓜ 血圧、体脂肪測定、栄養・歯科相談など Ⓜ 場保健センター